

隠岐の島町

議会だより!

秋
た
け
な
わ
!



もくじ

- 補正予算等・条例改正の概要など・・・P2～P3
- 総括質疑・・・・・・・・・・・・・・P4～P5
- 一般質問・・・・・・・・・・・・・・P6～P9
- 常任委員会報告・・・・・・・・・・・・P10～P11
- 特別委員会・広域連合議会等報告・・・P12～P13
- 陳情や要望・議員研修・編集後記・・・P14

9月定例会

7月豪雨災害復旧事業など

6億1500万円を増額補正

町道・農林道・河川など98箇所

一般会計補正予算の概要は、7月11日の豪雨災害に伴う災害復旧事業や公共投資臨時交付金による増額分などである。

主な歳出

◇7月豪雨による災害復旧調査事業費

3億3180万円

7月11日の豪雨による町道・農林道・河川等98箇所の災害復旧のための事業費。

◇公共投資臨時交付金による事業など

1億9600万円

経済危機対策として、公共施設の修繕・改良をするもの。

主なものは、飯田小学校体育館の改修工事、有木小・都万中学校敷地内の舗装工事、町道・農林道港湾等の改良工事など。

◇農業活性化事業に

2180万円

企業の農業参入や西郷ライスセンター出荷計量施設の増設、隠岐ふるさと直売所運営のための補助金など。

◇社会教育施設整備に

350万円

都万公民館が都万保健センターへ、布施公民館が旧布施小学校に移転するための整備費のほか、隠岐島文化会館の修繕。



保育サービス充実で子育て支援を!

◇私立保育所運営事業に

552万円

私立保育所が実施している延長保育や病後児保育のための補助金など。

9月定例会は、9月13日から28日まで開催され、提案された議案を全て可決・承認した。

主な議案は、平成22年度一般会計や各特別会計の補正予算のほか、条例改正工事請負契約、平成21年度の各会計決算の認定等である。また、隠岐の島町教育委員会の「教育に関する事務の管理及び執行状況の報告」や株式会社あいらんどの経営状況の報告もあった。

松田町政に対して7名の議員が一般質問に立ち、補正予算等には6名が質問を行った。



箕浦道路の災害現場

工事請負契約



■島後清掃センター排ガス分析装置更新工事請負契約の締結

・契約額 55,650千円

・業者名 尼崎市 (株)タクマ

■小型動力ポンプ付水槽車購入契約の締結

・契約額 34,860千円

・業者名 松江市 (株)吉谷

※小型動力ポンプ付水槽車を、布施第二班と都万中里班に配備する。



消防設備の充実を

■五箇中央簡易水道新第一水源電気機械設備工事請負契約の締結

・契約額 72,975千円

・業者名 (株)中電工隠岐営業所

■養護老人ホーム清松園スプリングラー設置工事請負契約の締結

・契約額 75,600千円

・業者名 松江市 島根電工(株)

■久見簡易水道電気機械設備工事請負契約の締結

・契約額 81,900千円

・業者名 松江市 (株)中国日立 島根支社

条例改正など

◇隠岐の島町牛突きセンター条例の一部改正
都万地区に設置した共同牛舎の管理運営を加えるもの。



隠岐観光の突き牛の飼育を!

◇隠岐の島町民体育館条例及び町民運動場条例の一部改正
布施小中学校の廃校に伴い、体育館及び運動場を公共のスポーツ施設として加えるもの。



活用してほしいスポーツ施設

◇隠岐の島町公民館条例の一部改正

布施公民館は学校跡地に、都万公民館は支所から保健センターに移転したことに伴い、設置場所の変更と布施公民館の使用料を決めるもの。

◆布施公民館の使用料 (1時間当たり)
大集會室 200円
小會議室 100円
暖房使用(1台)50円

◇隠岐の島町児童館を廃止する条例

布施児童館及び五箇児童館は、各保育所において特別保育事業等の実施により、子どもの遊び場居場所づくりなどの必要性がなくなったため2つ

の児童館を廃止するもの。尚、両施設の跡利用は自治会・区等で有効活用を図る。

◇隠岐の島町乳幼児等医療費助成条例の一部改正

県の制度が改正されたことに伴うもので、3歳以上の就学前児童の自己負担の上限額を3歳未満の児童と同額とし、負担の軽減を図るもの。負担の上限額は、従来の15000円が2000円となる。

◇隠岐の島町駐車場条例の一部改正
西郷埠頭岸壁工事に伴い整備された新しい駐車場を加えるもの。



完成した西郷岸壁の駐車場

◇隠岐の島町職員の給与条例及び職員の特殊勤務手当条例の一部改正
診療所及び歯科診療所に勤務する医師の初任給調整手当、往診業務及び救急業務手当等の額を、隠岐病院に勤務する医師に支給している規定に揃えるもの。

■人権擁護委員の推薦
中村地区の藤野富子氏が12月31日で任期満了となるため、引き続き同氏を推薦することに同意した。
中村 藤野 富子氏
《任期》
平成23年1月1日から平成24年12月31日までの2年間。

お詫び
平成21年度隠岐の島町の決算の概要は、町発行の広報紙や役場ホームページ上で、より詳細な報告が掲載されていますので省略します。尚、決算の審査は各常任委員会で行いました。

質問した議員

平田文夫・高宮陽一・池田信博
小野昌士・是津輝和・前田芳樹

質 疑

臨時職員雇用費は

平田議員 この予算は、雇用創出の一助となるが、臨時職員雇用費は、今年度は一助となるが、来年度は検討中である。
平田議員 本町は、事務事業の評価システムを導入しているが、今回の補正予算で、雇用創出と町の振興に繋がるような予算が見当たらない。「仏」を作った町が豊かになるような「魂」を入れるべきと思うが。
事務課長 事業評価は、当初予算に導入したが、今回は時期的に出来なかつた。

平田議員 隠岐水産高校の志望率が減り、このまま50%を切る事が3年続けば廃校議論が出てくる。
水高の水産加工システムを利用し、産・官・学が連携して工場を建設し加工・販売をすることが出来れば大きな就職の場となり、志望率の向上につながると思うが。

副町長 水産高校の技術を活用できる範囲で活用させていたのだが、高校のインフラを使用するには限界があるので町が整備する方が良いと思う。臆病であつてもならないが、慎重を期すことが求められる。



雇用の場となるか?

隠岐ふるさと直売所 運営事業は

高宮議員 旧隠岐汽船切符売り場あと地と、隠岐ふるさと直売所」を運営するようだが、事業導入の経過は。
農林水産課長 島根県から、旧隠岐汽船切符売り場あと地を何か有効利用出来ないかとの相談があり、以前から西郷港周辺で店舗を考えていた「スモールビジネス協議会」と、農産物の直売所を検討していた「農産物生産者協議会」で協議して運営することになった。



地産地消の拠点となるか?

高宮議員 事業の目的と全体の事業費は。
農林水産課長 朝採れの農林水産品の直売や、島にこだわった食材・加工品等を販売し、将来的には島外への商品ルートを確認する。
事業費は、今年度が268万円、来年度が650万円、二分の一は県補助金である。
高宮議員 島内で採れたものを販売することは大変良いことだが、流通センターとの関係や町の施策との整合性はどうか。
農林水産課長 地産地消の関係で、集出荷等の課題が常に出ており検討している。

企業等の他業種参入 支援事業費は

小野議員 企業等の農業参入支援内容はどうなっているか。
農林水産課長 県内で新しく農業参入する企業には、生産・販売・消費等のソフト事業経費に二分の一の補助、施設・機械等のハード事業経費には三分の一の補助がある。町の支援策としては農業担い手育成に支援しているが、企業が林業・水産業へ参入する場合の支援はない。

小野議員 町長は「公共事業の先行きは厳しいので、他業種への参入を考える時期にある。」と言っている。業種を変えることは働くものにとっては大変で、決断、勇気、不安を伴う。町も、少しでも変わりやすい諸環境を作る必要がある。
例えば、40歳以下の者が業種を変える時は、1年間技術研修として月額20万円は町が支援する等、色々な支援制度は考えられると思うが。

町長 行政に頼るような企業はどうか等の意見も聞くが、生産人口が町から転出していくことは町としては大変なマイナスだ。何らかの方策を検討する。
小野議員 10年先、この島にどれだけの人が暮らしているか、不安になるお金がない、制度がないから出来ないでなく町の先行きに危機意識を持つて企業や地場産業の維持に努めてほしい。



新たな企業参入で雇用の場を!

是津議員 布施公民館が旧布施小へ移転するとの計画だが、公民館のあと利用は。
公民館長 今は、計画はない。今後、地区も含め関係各課で検討する。
是津議員 支所、出張所管内の地域の活気がない行政として地域の活性化を目指して、もっと早く積極的に取り組むべきではないか。
教育長 地域と一体で取り組んでいく。

布施公民館のあと利用は



旧布施役場の跡利用は?

廃止する児童館のあと利用は

是津議員 布施・五箇の児童館を廃止することだが、空いた施設はどうするか。
福祉課長 利用方法は、地区等で検討してもらっている。
是津議員 地区まかせにしないで町の施策の一環として取り組むべきだ。
町内には若者交流の拠点がなく、それも一案ではないか。
福祉課長 運営経費が発生しない前提で、あと利用を検討しているが、若者交流施設としての利用は考えていない。



わかたけ児童館の跡利用は?

私立保育所 運営補助金の返還は

前田議員 平成21年度事業費確定に伴う返還金で、延長保育事業の残金99万円と、障害児保育事業の残金21万円の合計だが、小額の精算払いは解るが、なぜ、これほど未利用額が発生したのか。補助金をこんなに多く返還することになったのは、需用がなかったのか。社会的不利者に対しては、手厚く対応していく必要がある。積極的に取り組むべきではなかったのか。



保護者も安心、頑張る民間保育園

福祉課長 延長保育事業は、事業費が補助対象事業費を下回った結果であり、障害児保育事業は、利用する児童がいなかったため返還金が生じた。

しているが、流通センターは使われていないのが現状だ。町の施策としては、地産地消を進めていく上で、施設を有効に活用することは一つの方法だと考えている。



質問した議員

平田文夫・是津輝和
高宮陽一・斎藤昭一
石田茂春・前田芳樹
斎藤幸広

一般質問

7人の議員が松田町政をたず



答弁に立つ松田町長と藤田教育長



議員 合併後、6年が過ぎようとしている中で、人口減、少子高齢社会の進行、地域経済の衰退、財政悪化による行政サービスの縮小等、町の課題は山積している。早急に対策を講じないと、我が町は日本海に沈没してしまう。特に、本町は、過度に公共事業に依存してきた経済構造のために、国の公共事業削減の影響が甚大で、建設業に止まらず、町内の経済全体が衰退しており、その実態は目を覆うばかりだ。

私は以前、「町の経済構造を転換する対策に取り組むように。」と提言した。町長 公共事業などの減少で、町内経済の悪化は深刻だ。新たな仕事づく

り、雇用の確保は喫緊の課題だ。本町の地域資源や社会資本を活用し、付加価値を高めた「ものづくり技術」を育成して、新たな産業の創出に取り組んでいく。地域課題の解決にむけての創業支援として、県の支援制度の情報提供やサポートを行っている。現在、「隠岐ものづくり学校」の誘致を目指して関係者と協議中だ。提案の「ビジネスプラン・コンテスト」については、「隠岐ものづくり学校」の誘致に併せて取り組みたい。議員 「隠岐ものづくり学校」の誘致とは切り離して行うべきだ。町が今年から始めた「地域活性化交付金事業」があるがこの事業では、町の課題解決は望めない。その経費約4200万円は事業化支援にあてるべきでは

是津輝和議員



◎ビジネスプラン・コンテストの実施を

町長 地域活性化交付金事業は、しばらくは続けていく。国、県の支援制度を活用して創業支援をサポートしていく。

◎教育長の職務とは ◎学力調査の結果は



平田文夫議員

議員 平成16年12月に初代教育長として就任して以来、5年9カ月間その任に就いている。教育長は、この間の資質と力量が問われており、責任と職務の内容に関する自己認知と認知構造を説明する責任が生じている。そこで、重要度の高い職務内容の遂行能力や経営課題の発見・分析力について伺う。教育長 強い信頼関係構築と目標を明確にし、課題の発見と業務効率に努めている。

議員 政治的交渉能力は教育長 多様な場面で対応している。議員 人間洞察力は。教育長 正確に相手を理解することに努めている。議員 説得力は。教育長 配慮、信頼、共感を得るよう努めている。議員 教育の専門的知識・技能は。教育長 経験を活かし、教育行政の推進に努めている。議員 情報収集・分析・活用力は。教育長 情報収集は職務遂行の基本であり、収集して活用したい。議員 教育長の仕事の責任とは、この島を巣立った子どもたちの将来に責任を持つことが求められているが、どのように理解しているか。教育長 仕事の責任とは

自らに与えられた責任を果たすことである。◎学力調査結果は 議員 今年度の学力調査の結果は、目標とした結果を下回った。教育長の判断は。教育長 今後も評価と分析を繰り返しながら、効果的な方策を見出していく。議員 ある学校では、放課後の5時から5時30分の間が恐怖の時間と言われている。特に、新学期が多い。電話でモンスターパーアレントが多く、対応する先生のひきこもりも増え、学校経営に影響を及ぼしている。本町も関係者の信頼を失えば必ず波及する。早急に指導方法の改善を図り、確かな学力を定着させ、教育活動について積極的に情報を提供し保護者や地域の声を大切にした学校経営が最も求められているが。教育長 保護者の皆さんに信頼され、学力向上、規範意識の醸成に努める。

◎町村合併の総点検を ◎職員定数のあり方は



高宮陽一議員

議員 平成16年10月に町村合併し、合併後は町民生活の安心と安全を守り、希望ある豊かな地域づくり・町づくりを目指して様々な行政課題の実現に取組み、この5年間は、天の声だとして行財政改革に取組んできた。結果、保育所や学校の統廃合による行政サービスの切捨て、職員の削減による人件費の歳出削減が大部分を占め、一方で、町債（借金）を返済し、基金（貯金）を増やすことばかりが目立った改革だったと思う。

行財政改革は進めるべきだと思うが、将来の隠岐の島町の姿を思い描くことが出来るような改革が必要である。そのためには、新町建設計画や総合振興計画等を含め、新町建設計画にある「将来像を実現するための施策の展開」が出来たか、それとも出来なかったか等、検証する必要があると思うが、合併の検証・総点検をする考えはないか。町長 今後の施策展開に活かすために、建設計画や総合振興計画の進行管理を行い、これまでの取り組みを検証することは必要である。議員 検証は必要との答弁だが、検証・総点検をするのか、しないのか、明言いただきたい。町長 合併は検証する。

◎職員定数の考え方は 議員 合併時の職員数は347名だったが、平成22年4月には289名となった。更に、「類似団体と比較した場合、依然として高い水準にあるため、退職勧奨や組織を見直す中、職員の削減を実施する。」として、今後5年間で30名削減し、平成27年度には260名とする計画である。職員数は、事業量や事務量を考慮した検討は行っていないと思うが、類似団体にこだわるだけでなく、離島という特殊性も考慮すべきである。国や県からの権限委譲や事務移譲も踏まえ、本町の事業量や事務量を考慮し、今後の職員数のあり方を再検討すべきと思うが。町長 目標値は260名としていますが、慎重に審議する必要がある。年度別の職員配置計画を策定する段階で、今後の予測も含めた事業量・事務量を参考にしながら慎重に検討する。

◎世界ジオパーク登録申請は



齋藤昭一議員

議員 平成20年12月から3度にわたる一般質問の中で、隠岐の島が「世界ジオパーク委員会」に登録認定されれば、低迷する島の産業、観光業、雇用など島の活性化に大きく貢献できると提言した。

町はその価値を認識し積極的に取り組むことを約束した。その後、いかに取り組んできたか。まず、住民の理解と協力については。

教育長 小中学校では総合学習の中で、高校は文化祭で住民には町報へ掲載して取り組んでいる。議員 島前との連携は。

議員 平成23年4月、日本語の申請書提出で始まり、12月、世界ジオパークへ英文申請書を提出し9月登録決定となる。

議員 自然館のリニューアルの意義は。

教育長 博物館設置が絶対条件ではないが、評価点が加算されるので自然館をリニューアルした。

議員 役場内の関連する各課でプロジェクトチームを組み、それぞれのノウハウを結集して取り組む必要がある。一人や二人では無理だ。将来、金儲けに絡む事業であるため、教育委員会が担当というのには疑問がある。

教育長 生涯学習課と文化振興係2名が兼務。議員 通常の観光案内と合わせた総合観光案内所の設置、外国語ができる窓口員が必要だ。

教育長 観光協会主体に協会職員やタクシー運転手等を対象にガイド養成に取り組み中である。議員 世界ジオパーク認定のスケジュールは。

教育長 平成23年4月、日本語の申請書提出で始まり、12月、世界ジオパークへ英文申請書を提出し9月登録決定となる。

◎竹島漁撈歴史記念館の建設は ◎福祉介護職員の処遇改善は



前田芳樹議員

議員 旧五箇村時代からの命題であり、竹島漁撈歴史記念館なるものの発案者としては、早く望む。

竹島の日本領土編入の契機は中井養三郎氏の大きな功績だが、アシカ漁の独占を企図した途中参入であって、島根県知事は単独での漁撈許可は与えていない。江戸時代の鳥取藩・大谷家・村川家のあとに久見村の20人の仲間が明治37年まで操業その中の池田吉太郎・橋岡友次郎・八幡長四郎の三兄弟の内の橋岡氏が竹島漁撈合資会社の最初の

共同経営者となり、許可制の明治38年からは、中井・橋岡・井口・加藤の合資会社が操業、昭和4年に八幡長四郎（元五箇村長・後に県会議員）単独に竹島漁業権が移り昭和16年まで橋岡忠重氏が操業した。長期間に亘って久見地区の人々は数え切れないほど多勢が竹島漁撈に出ている。昭和29年には久見漁業協同組合の漁師11人が李承晩ラインを超えて試験操業をし昭和39年まで池田邦幸氏が竹島アシカ漁の許可を保持、戦後ずっと地区の人々は橋岡忠重氏を中心に竹島返還要求運動を懸命に続けていた。先人達の思いを無視は出来ない。西郷への一極集中ではなく、島の北部振興のためにも久見地区に竹島漁撈

歴史記念館を早く作るべきだ。

町長 国に対する要望書には必ずこの件を盛り込んでおり、設置管理は国で本町に建設することの重要性を訴えていく。

◎福祉介護職員の処遇は議員 介護職員の募集を見ると、とても将来性のある安定雇用とは言えない。福祉関係の求人状況は、3ヶ月か、6ヶ月の臨時・パートと細切れの労働条件で、島の介護職員の雇用環境は非常に低水準にある。

政府の介護職員処遇改善交付金事業の金額は低額で改善とは言い難く、3ヶ年しか無い。この介護職員への処遇改善に取組まなければ介護福祉の将来は無いが。

町長 国は、介護報酬の3%引き上げに加え、平成24年3月までの期間は処遇改善交付金により賃金や勤務シフトの改善・研修の充実などを図るとしている。

議員 7月11日18時大雨警報が発令され、各地区では停電及び避難勧告が出された。

幸いにも人的な被害はなかったが、7月12日未明、町道・箕浦線にて大規模な土砂崩れが発生し道路は通行不能になり更には停電し、陸の孤立状態に陥った箕浦地区は全世界が不安な日々を過ごした。区長さんをはじめ、区民の人達は精神的に疲労の重なった5日間だったと思う。町長は、機会あるごとに「安心・安全な町づくりを心がけている」と言っているが名目

は何であろうと、迂回路がない集落は3〜4集落ある。安心・安全な集落をつくるためにも、迂回路が必要と思う。

町長 迂回路のない集落については、災害時においての不安は計り知れないものがあり、安心・安全な集落づくりを行なう上で、生活道路の確保は極めて重要なことである。生活道路として一路線しかない集落においては、災害に強い道路を基本に整備を進めている。

迂回路は、安定した生活を送るためにも必要であり、迂回路として



石田茂春議員

◎安全・安心の集落づくりは

議員 五箇地区のテレビ共同受信組合は、地デジ化対策と施設の大改修と合わせて、光ファイバーによる新設に取組んだ。旧町村時代は、大改修時には、五箇村も西郷町も助成をしてきたのに、隠岐の島町は助成しなかったのはなぜか。

町長 合併協議では、事業の必要性は建設計画に盛り込み、補助要綱は廃止となった。そして、精査の上、新町で調整するという基本方針が確認されたので、それに添った措置だった。

議員 調整はされたか。

町長 未だ調整していないが、検討して方向性を出したい。

議員 ブロードバンドゼ口地域の解消を目的とした光ファイバー工事が始まっているが、今回の工事は通信（インターネットなど）だけで、放送（テレビ難視聴対策・町の自主放送など）関係は取組んでないが何故か。どのような検討をしたか。

町長 既に、五箇地区等で、地デジ対応の整備計画が進んでいたこと、後年度負担を出来るだけ抑えたいことなどが理由である。テレビ難視聴対策等を含めた場合の事業費の詳細な積算は行っていないが、先進地を参考にすると事業費は1・5倍以上になると思われる。維持・補修や将来の施設改修などの費用は算出が難しいというのが実態だ。

議員 詳細な積算もしないで、検討したと言えるのか。また、平成21年4月の段階で、この事業の内容の情報は入っていたと思うので、「五箇地区の事業は、ちよつと待て」と指示が出来たはずだ。

町長 担当課では色々と相談をしたようだが、取りかかっていた部分もあり、次の段階で必要があれば考えたい。

議員 テレビ組合の施設は約25年間ですべて改修しなければならない。組合員は大きな負担を強いられる。県下のほとんど市町村は、テレビ難視聴対策にこの事業で取組んでいる。総務省は平成23年度もこの事業の予算を要求することだが町も、もう一度検討する気はないか。

町長 総務省の事業が継続するならば、前向きに取組みたいので、今後、検討させたい。



完成した蛸木地区の迂回路

◎テレビ共同受信関連施設の取組みは



齋藤幸広議員

議員 五箇地区のテレビ共同受信組合は、地デジ化対策と施設の大改修と合わせて、光ファイバーによる新設に取組んだ。旧町村時代は、大改修時には、五箇村も西郷町も助成をしてきたのに、隠岐の島町は助成しなかったのはなぜか。

町長 合併協議では、事業の必要性は建設計画に盛り込み、補助要綱は廃止となった。そして、精査の上、新町で調整するという基本方針が確認されたので、それに添った措置だった。

議員 調整はされたか。

町長 未だ調整していないが、検討して方向性を出したい。

議員 ブロードバンドゼ口地域の解消を目的とした光ファイバー工事が始まっているが、今回の工事は通信（インターネットなど）だけで、放送（テレビ難視聴対策・町の自主放送など）関係は取組んでないが何故か。どのような検討をしたか。

町長 既に、五箇地区等で、地デジ対応の整備計画が進んでいたこと、後年度負担を出来るだけ抑えたいことなどが理由である。テレビ難視聴対策等を含めた場合の事業費の詳細な積算は行っていないが、先進地を参考にすると事業費は1・5倍以上になると思われる。維持・補修や将来の施設改修などの費用は算出が難しいというのが実態だ。

議員 詳細な積算もしないで、検討したと言えるのか。また、平成21年4月の段階で、この事業の内容の情報は入っていたと思うので、「五箇地区の事業は、ちよつと待て」と指示が出来たはずだ。

町長 担当課では色々と相談をしたようだが、取りかかっていた部分もあり、次の段階で必要があれば考えたい。

議員 テレビ組合の施設は約25年間ですべて改修しなければならない。組合員は大きな負担を強いられる。県下のほとんど市町村は、テレビ難視聴対策にこの事業で取組んでいる。総務省は平成23年度もこの事業の予算を要求することだが町も、もう一度検討する気はないか。

町長 総務省の事業が継続するならば、前向きに取組みたいので、今後、検討させたい。

総務産業建設常任委員会

委員長 石田茂春

総務産業建設常任委員会に付託された議案は審議の結果、全会一致で「可決すべし」としたので、主なものを報告する。

審査の状況

◆補正予算関係

指名競争入札制度について、指名は4社以上が基準となっているが、指名が4社に満たなくても町内業者を優先すべきである。しかし、指名の全てが町内業者で執行するというのではなく、発注工事の許可業種を持つ事業者が町内に存在しない場合は、町外発注は止むを得ないと考えるので指名競争入札制度は再検討すべきである。



急がれる災害復旧工事

公用車を業務委託等に出して使用した場合は、洗車等をして返却させるよう指摘した。
災害現場を視察し、早急に復旧に向けた取り組みを求めた。

◆決算関係

主要施策の成果説明書と歳入歳出決算付属書類の整合性が非常にわかりづらいので、備考欄を上手く活用するよう指摘した。

地域協議会については町長の諮問機関であるにも関わらず、1回も諮問がされていない現状から再検討すべきである。

環境モーター制度は、不法投棄のパトロールだけではなく、私有地に放棄されている廃棄物の状況等も含め、環境全般に業務を広げるべきである。



行政視察研修

四国中央市

7月22日から24日まで公共交通体系調査のため愛媛県・四国中央市を訪れ「デマンドタクシー」の運行状況、路面バス及び福祉バス運行状況等の取組み」の視察をした。
四国中央市は平成16年4月に、伊予三島市、川之江市、土居町、新宮村が合併して誕生した。

デマンドタクシーは、公共交通プラン・福祉的交通プランとも言え、戸口から戸口に人を運んで一定の区域内を運行する「予約型乗合タクシー」として、四国で初めて平成20年1月から市内の2つの地域で試験運行を行い22年4月から実施運行となった。
路面バスは、利用者が減少傾向にあり、軽微な変更を除いて、大きな見



説明を受ける各議員

直しは実施していないとのこと。
運行当初と比較すると

生活形態や需要動向等が大きく変化してきておりそれらに対応するための見直しが求められている。そのため、利用の少ない路線では廃止や減便を進める一方、重点路線では、経路変更や便数増などで利便性の向上を図る等の検討を行なっている。



説明を受ける各議員

バス停である待合所の整備が十分ではなかったため、乗り継ぎ地点で風雨をしのげる待合上屋等の整備を行っている。今後は、公共交通の利用拡大や活性化に向けて、各地域の拠点の整備をしていく必要があるとのこと。
現状の課題は、①デマンドタクシーの周知が徹底していないため、利用者が少ない、②乗合のため、到着時間がわかりづらい、③エリア内での運行のため、エリア間での乗り継ぎが不便である等の課題があり、今後は、実施運行計画の見直しや検証作業を進め、より良い運行を目指したいとのことである。

教育民生常任委員会

委員長 安部和子

教育民生常任委員会に付託された議案は審議の結果、全会一致で「可決すべし」としたので、主なものを報告する。

審査の状況

◆補正予算関係

意見・指摘事項なし。

◆条例改正関係

五箇及び布施地区の児童館を廃止し、今後はそれぞれの自治会や区で有効活用することになるが特に、施設の所有権・運営などで他の地区の公民館や集会所と不均衡を生じないよう明確にし、今後、町負担が発生することがないよう指摘した。

◆工事請負契約関係

五箇地区の養護老人ホーム「清松園」のスプリングカー設置の工事は、入居者の安全・安心の生活を確保するために行われるが、他の地区にも「公設民営の施設」もあり、早急に整備するよう指摘した。



進む防災施設の整備!

◆平成21年度各会計決算関係

保育料は必ず納めまひょう!

保育料の滞納が、年々増加してきている。平成21年度は370万円余りが未納となっており、滞納額の総額は1,883万円にもなっている。

町は、子育て支援のため「夜間保育」「延長保育」「放課後児童クラブ」など、児童や保護者のために多くの経費を投入しており、保育サービスを充実する上からも、保育料は必ず納めてほしい。

口座振替等になってから滞納が増加してきており、その対策のためにも法的な課題を解決し、保育所現場における徴収方法などを検討し、徴収体制の確立を図ることが急務である。

調査事項

■島後小中学校校長会と意見交換会

9月15日に島後小中学校の校長会と意見交換会を行った。主な内容は学校統廃合後の子ども達の「いじめの現状」や「学力向上対策」について意見交換した。
「いじめの現状」については、統廃合が予定されてから、学校間で頻繁に交流学习を実施した効果もあり、あまり「いじめ」は見られないとのこと。
「学力向上対策」については、学力向上プロジェクトチームが作成した方針により対応しており、その効果はあり、期待しているとのこと。



行政視察研修

■伊勢市教育委員会

8月4日から6日まで隠岐の島町の「教育行政向上」のため、三重県・伊勢市の教育委員会を視察した。

主な内容は、地方教育行政に関する法律が改正され、教育委員会の事務の管理及び執行状況を点検・評価し、その報告書を議会に提出すると共に公表することになったため、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価制度」と「公民館運営」について説明を受けた。

伊勢市教育委員会では、事務・事業を①教育委員会の活動、②教育委員会が管理・執行する事務③管理・執行を教育長に委任する事務の3つに区分して点検・評価しており、それぞれの成果・課題を把握した上で点検・評価を行う手順がわかりやすく示されていた。



親切に説明する伊勢市教育委員会担当者

また、学識経験者(大学の教育学部長など)の意見を求める制度も導入され学識経験者のコメントから評価内容の指標に対して予算が組込まれていた「公民館運営」については、直営の公民館は3館あるが、他の公民館は、地元からの要望等で建設された経緯もあることから公募とせず、地元自治会等を指定管理者候補としている。平成16年に2町1村が伊勢市に合併しており、その時の調整事項として残っているのが公民館であり、本年11月までには調整を完了するとのことである。

医療対策特別委員会

委員長 吉田政司

島でのお産の実現を

「今年度には、産科医師の招聘を実現したい。」これは、医療対策特別委員会が3月議会で示した強い意思である。

地域医療を守ることは島民が安心・安全に暮らすためには欠かせない。

この島でお産が出来ないことは、この島の定住の根幹を揺るがすものである。

医師不足問題の先駆けとなった産科医師不足から5年、全国各地で産科医師不足が顕著になり、より一層深刻な事態に陥っている。そして今、残念だが、島根県当局には「隠岐の産科医師を何とかしなければ」との姿勢は感じられない。



診療所医師の充実を！

願いがようやく実を結ぼうとしており、町当局は実現の方向に進みつつある医師招聘を確実にするよう、更なる取り組みを行っていただきたい。

隠岐病院においても、町民が強く求めている「島でのお産の実現」に向け、来年4月に予定される病院の新体制は、産科医師を迎えられるよう努めていただきたい。

診療所医師が派遣協定を半年残して退任することになったが、先生には長い間、島の医療に貢献していただき、お礼申し上げます。

後任の医師が、早速、招聘の運びとなったことは、町当局の日頃からの取り組みの成果として高く評価したい。

今後は、隠岐の島町の地域医療を守るための条例制定の必要性等について調査・研究を進める。

総合交通対策特別委員会

委員長 斎藤昭一

○隠岐空港利用促進

伊丹く隠岐に7月16日から5年目のジェット定期便が就航した。集客状況は79・9%で、国内の旅行が低迷する中、よく健闘したとのJAL担当者も評価もあり、来年の計画に期待が持てる。

搭乗率が維持できたのは、役場・議会・商工会等、多くの団体の協力がなければ達成できなかったことである。

イオンプレザント企画中部国際空港く隠岐空港間のジェットチャーター機の就航、隠岐空港空の日イベントとして「さよならMD-81ラストフライト企画」等、新たな集客企画があった。



○隠岐航路の整備促進

西郷港フェリーターミナル改修工事と老朽化に伴い、増築・改修した3階建てのターミナルビルは、隠岐の拠点港として町の発展に寄与するものと確信している。

島前く島後間の海上交通整備事業として、本年5月より奥津戸漁港と別府港間を小型船で朝夕一往復の運航を開始した。

隠岐島内での医療関係職員や工事関係者の通勤交通網として島民の利便性を図るもので、8月ま



どうなるレインボーIIの後継船は？

でのデータでは計画予定利用率をほぼ達成したとのこと。

また、次期高速船導入の検討が始まった。25年11月に退役するレインボーIIに替わる高速船を選考するものでジェットフォイルを含め国内外の運航実績のある船種を対象に情報収集を行っている。今後は、隠岐広域連合を中心に検討すること。

○生活交通網整備促進
計画スケジュールに対して、運業者認定まで一連の作業が遅れているため、スピード化を図るよう指摘した。

隠岐広域連合議会報告

担当 高宮陽一

平成22年第3回隠岐広域連合議会定例会が、9月6日、都万支所の隠岐広域連合議場で開催された。

議案は、平成21年度の隠岐広域連合一般会計決算及び各特別会計決算認定、条例の一部改正、平成22年度一般会計補正予算、決算審査特別委員会の設置等である。



新たになった病院の入り口

平成21年度の一般会計及び各特別会計の決算は、決算審査特別委員会を設置して審査をする。

平成22年度一般会計補正予算は、1億367万円の増額補正である。

主な歳出は、平成22年度から26年度までの5年間の「広域計画」策定のための策定委員の謝金や費用弁償と、隠岐病院整備のためにお願いしている寄付金業務に関する趣意書作成や振込手数料・郵券代などの事務費、更には、新病院整備の寄付金（9600万円）と、旧隠岐文化センターの売却費（308万円）の9908万円を基金に積み立てるものである。

（尚、寄付金は1億円を見込んでいます。）



新隠岐病院建設予定地

旧隠岐文化センターの売却の経緯や隠岐病院整備のための寄付金の事務費について質疑があった。特に、隠岐病院整備に寄せられた貴重な寄付金から400万円を事務費に流用することは寄付者に対して申し訳なく、これらの事務費は一般財源で対応すべきとの質問が替えをすべきとの質問があったが、執行部からは「色々と検討したが、構成町村の財政状況も厳しくこのような方法で対応し

たい。」との答弁だった。尚、高宮議員から、この補正予算に対し、「隠岐病院整備の貴重な寄付金に係る事務費は、一般財源で賄うべき。」との反対討論があったが、賛成多数賛成8人、反対4人、欠席1人で可決した。

決算審査特別委員会は議長を除く議員13人で構成し、委員長は寺下雅人議員（海士町）、副委員長は高宮陽一議員（隠岐の島町）が選任された。

新病院建設がスタート！

第2回臨時会

去る10月7日、第2回臨時議会が開催され、新隠岐病院建設の工事請負契約等が決定した。

工事の入札は、8月26日に行われていたが、本体工事は入札不調という結果となり、その後の最低価格入札者との交渉も合意に至らず、10月1日に再入札を行った。

隠岐病院新築工事請負の概要

- ◇建築主体工事 16億440万円
松江市 (株)鴻池組山陰支店
- ◇電気設備工事 5億7015万円
中電工・島根電工特別共同企業体
- ◇機械設備工事 9億6495万円
三晃空調・野村水道特別共同企業体

皆さんの陳情や要望

◆採択と したもの



■地方財政の充実・強化を求める意見書を政府等に提出することを求める請願

・提出者
隠岐の島町職員組合
執行委員長 近藤勝志
紹介議員 高宮陽一

【理由】来年度の地方財政予算全体の安定確保のため、本年度の予算規模を、地方財政計画・地方交付税措置に継続的に取り入れるなど、大胆な予算措置を求める意見書を政府等に提出してほしい。

■高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の推進と接種への公費助成を求めめる陳情

・提出者
肺炎球菌ワクチンを広める会代表
磯部 威氏
島後医師会会長
高梨俊夫氏

【理由】日本人の死因の第4位を占める疾患が肺炎であり、インフルエンザ予防接種と同様、公費で肺炎球菌ワクチンを接種できるように国と県に要望してほしい。

◆趣旨採択と したもの

■島内の高等学校に学ぶ生徒に対する学習と生活支援についての陳情

・提出者
隠岐高等学校
校長 山田和彦
ほか3名

【理由】隠岐高校及び隠岐水産高校の寮運営や保護者負担の軽減、生徒の確保等について町に支援を願うもの。

審議の結果、少子高齢化・過疎化による生徒の減少により、学校存続も危ぶまれている状況の中で対応は必要と考えるが単に寮運営を支援するとか保護者負担を軽減するだけでは根本的な解決は出来ない等との意見もあり、全会一致で「趣旨採択」とした。



◆継続審査と したもの



■県道中村津戸港線と国道485号線の交差点の早期改良についての要望

・提出者
中条小学校PTA会長
長谷川利之氏ほか3名

【理由】原田地区の蔵見橋付近の交差点は変則的な十字路で信号機もなく交通量も多く、児童・生徒の通学路でもあり大変危険な状態であるため、早期に改良を望むものである。

なお、この要望書は、議会開催中に提出されたため、総務産業建設常任委員会での審査が出来なく「継続審査」とした。

議員研修

◆島根県町村議会 議員研修会

平成22年10月1日、

松江市「タウンプラザしまね」で島根県町村議会議員研修会が開催された。

コミュニケーションワーカーの富田富士也氏は「議員こそ町のカウンセラー」と題した講演を、また、テレビでお馴染みの政治評論家の有馬晴海氏からは「どうなる今後の政局と政治展望」と題しての講演を拝聴した。



◆隠岐島町村議会 議員研修会

同日、隠岐島町村議会主催の研修会も開催され、松江市鹿島町にある中国電力の島根原子力館を視察した。

担当者からは、原子力発電のしくみ、放射線管理、地震対策、安全対策3号機の計画の概要等について説明を受けた。

編集後記

ようやく、あの猛暑から開放され、朝夕はすっかり過ごしやす季節となりました。

しかし、季節の変わり目は体調を崩しやすいとも言われておりますので気をつけたいと思います。

秋もたけなわ！

スポーツの秋、食欲の秋、読書の秋と言われる多忙な日々が続くと思いますが、健康には十分に気をつけて健やかな毎を送りたいものです。(文責 高宮)